# 【論 文】

# 地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワークの構造と課題 -M. Payne のソーシャルワークの構造からの検討-

久保田 純\*

**要旨**: 本稿では地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワークの構造を検証するにあたり, M. Payne のソーシャルワークにおける社会的・文化的領域,機関・制度施策領域,ワーカー・クライエント領域という3つの領域におけるソーシャルワークの構造を参照し,文献研究からそれぞれの領域における現状の言説のコードを抽出し,課題と解決にむけた方向性を検討することを試みた.

その結果、社会的・文化的領域では4つの現状に対する言説と3つの課題に関するキーワード、機関・制度施策領域では6つの現状に対する言説と4つの課題に関するキーワード、最後にワーカー・クライエント領域においては4つの現状に対する言説と4つの課題に関するキーワードが抽出され、これらを一つの図としてまとめた.

この図により、地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの全体像を相互反映的なシステムとして俯瞰的に捉えることが可能となり、他の領域における課題を取り込みながら解決にむけたソーシャルワークを検討していくことが可能となった.

Key Words: 地域で暮らす母子家庭, M. Payne, ソーシャルワークの構造, 言説, 課題

#### I. はじめに

厚生労働省が5年ごとに行っている「全国母子世帯等調査」において,直近の「平成23年度全国母子世帯等調査」(厚生労働省2011)によれば,母子家庭数の推計値は123.8万世帯で年々増加の一途をたどっている。地域で暮らす母子家庭については,さまざまな角度からの研究により「就労」「育児」など複数の問題点が集約されやすく(杉本2004,流石2009,湯沢2014など),その上社会的排除の対象となっているという指摘もある(神原2010b,2011,2012)。このような母子家庭に対しては母子及び寡婦福祉法・児童扶養手当法や児童福祉法のもと,戦後より長きにわたり社会福祉の支援対象として位置づけられてきた。

最新の動向では平成26年3月国会において「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」(厚生労働省 2014)が成立し、その中で母子及び寡婦福祉法の改正が行われた。その検討段階において社会保障審議会児童部会のもとに設置された「ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会」で

<sup>2015</sup>年1月5日受付/2016年4月11日受理

<sup>\*</sup>東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科博士後期課程

は、「就労自立が直ちに困難な家庭もあり、状態像に応じた自立支援も必要であること」 (川端 2014:50) が指摘され、法の改正の中に地方自治体において母子自立支援員の体制 強化と研修機会の充実が解決策として盛り込まれた。これは母子家庭に対する生活全体を 視野に入れたソーシャルワークの必要性が改めて指摘されたと考えられ、地域で暮らす母 子家庭へのソーシャルワークの重要性は増してきていると言える。

しかし、これまで地域で暮らす母子家庭を対象とした研究では制度・施策研究や実態調査の研究が多く行われ、地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークに焦点化した議論はあまり多くない。そこで本稿では、これまでの母子家庭に対する先行研究をソーシャルワークに焦点化しその構造を再構成した上で、現在の地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワークについての課題や解決にむけた方向性を検討することを目的とする。

#### Ⅱ.研究方法・視点

ソーシャルワークが「人間:環境:時間:空間の交互作用」(佐藤 2001)を範疇に捉え ることを考えると,地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワークを検証するにあたっても, ミクロレベルでのソーシャルワーク実践だけに目を向けるのではなく、様々な要因の間の 相互の影響も視野に入れる必要があると言える. そこで本稿では社会構成主義を取り入れ, システム論的な思考も併せ持つ Payne (2012) のソーシャルワークの構造を参考とする. Payne はソーシャルワークはソーシャルワーカー・クライエント・社会的文脈によって社 会的に構成されるとし、ソーシャルワークの構造は、それぞれが影響し合う社会構造と個 人的な関わりの複合体であり、社会的・文化的領域、機関・制度施策領域、ワーカー・ク ライエント領域という3つの領域において構成されるとしている.この社会的・文化的領 域とは多義的で社会的文化的コンテクストと交互作用をする場であり、機関・制度施策領 域とは制度・施策,それらを実施するワーカーが所属する機関との交互作用をする場,ク ライエント・ワーカー領域とは「クライエント-ソーシャルワーカー関係」における言語に よる相互作用を行い構成されている場とされる。またこれらの領域が固定化して存在して いるのではなく、それぞれが外在化・内在化・客体化を繰り返しながら相互反映的に存在 し、可変的な構造であるとしており、このような Payne のソーシャルワークの構造を参照 することにより、地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワークの構造をより相互反映的で 可変的な構造と捉えることが可能になると考えられる.実際のソーシャルワークの実践現 場においては、無意識的にすべての領域に関連しながら実践が行われていると考えられる が、相互反映的で可変的な構造としてすべての領域を可視化することにより、実践をする 中でもその構造を意識化しながら実践することが可能となり、すべての領域が相互反映的 に影響しており可変的な構造であることを提示することは現場のソーシャルワーカーにも 大きな意味を持つと考えられる.

具体的な研究方法としては、大木 (2013) の「トラディショナル・レビュー」を参考に、これまでの先行研究を社会的・文化的領域、機関・制度施策領域、クライエント・ワーカー領域に分類しながら検証していく. ソーシャルワークにおいては「利用者としての個人、集団 (組織)、地域、社会(政治・文化)等の『変革』が必要となる現状をいかに認識できるか」(北川・松岡・村田 2007:26-27) が必要であるとされ、これを明らかにするためには「利用者が語る『生活課題』とは何か、そして、その『生活課題』を生み出す『社会制

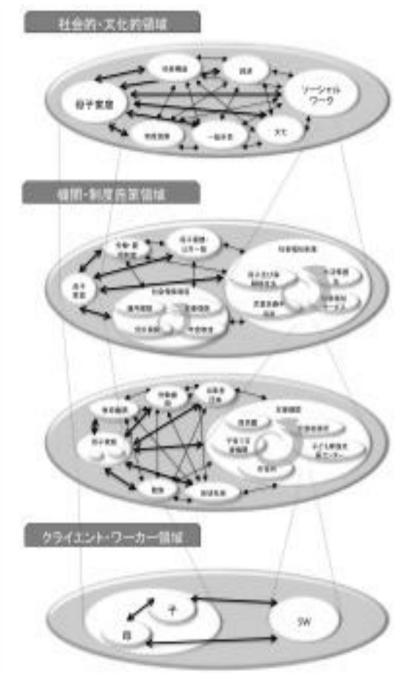
度や構造』とは何かを考え、その『社会制度や構造』と向き合うための『方略』と『将来的な影響』を利用者と建設的に話し合いながら検討する」(北川:松岡:村田 2007:27)、「クリティカル・シンキング」が求められるとされている。本研究においては、現在焦点化されていない「地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワーク」の構造を先行研究の中から明らかにすることを目的とした研究であり、あえて恣意的に「実態調査に基づいた研究であること」「現在のソーシャルワーク構造に批判的な視点」を持っていることを中心に抽出し全体像を把握することが必要であると考え、「トラディショナル・レビュー」を採用した。

具体的には大木はレビューの手順として、①「課題設定」②「文献検索」③「内容検討」 ④「文献統合」があるとしている.「文献検索」は予備的な検索である「探索的な検索」と 文献を選択する基準を考慮しながら関係する文献をデータベースなどで検索する「系統的 な検索」があるとされ(大木 2013:43),本稿では「系統的な検索」を採用した.データ ベース「CiNii」を利用し、2014年9月に「母子家庭」「母子世帯」「ひとり親家庭」「シン グルマザー」を条件設定としてキーワード検索を行い、2000年から2014年までの文献674 件を抽出した. 隣接領域である子ども家庭ソーシャルワークやスクールソーシャルワーク, 保育実践、小児看護などの分野においても母子家庭も含めた子育て家庭に対する支援は行 われており、それらの領域での研究も地域で暮らす母子家庭へのソーシャルワーク構造の 要素になると考えられるが、本稿においてはまず基礎的研究として「母子家庭」に焦点化 した研究から構造化することを目的とすることとし、それらの研究は除外をした. 抽出し た 674 件から雑誌記事や資料などの学術論文ではないと判断されるものや建築関連の論文 を除き、また本稿は地域で暮らす母子家庭を研究対象とするため入所施設である母子生活 支援施設での支援に関する研究は対象外とし、438件を研究対象とした。この438件の先 行研究を社会的・文化的領域、機関・制度施策領域、クライエント・ワーカー領域に分類 したのが表1である. 分類にあたっては、複数の領域を横断した研究がほとんどであった が、内容を検討した上でその研究の研究目的・主要なテーマを分析しより関連性の高い領 域に分類を行った.

検索用語 母子家庭 シングルマザー 母子世帯 ひとり親家庭 計 領域 社会的·文化的領域 17 37 14 31 99 70 機関・制度施策領域 81 60 21 232 クライエント・ワーカー 領域 30 25 22 30 107 106 128 122 82 438

表 1 先行研究の内訳

次に「内容検討」においては、「関連性の検討」「優先度の検討」「品質の評価」を行った上で、クリティカルな内容検討をすることとされる(大木 2013:64-65). 具体的には「関連性の検討」に関してはソーシャルワークがクライエントの生活世界すべてを支援対象とすることを鑑み、地域で暮らす母子家庭を側面的ではなく全体的に捉えることの視点を持っているかどうか、またその中で現在のソーシャルワーク構造に対して批判的検討を行っているかどうかを検討した。また「優先度の検討」に関しては実態調査を踏まえた検討がなされていること、「品質の評価」に関しては発表後引用件数が多いことなどを参考にした上で、徹底した読み込みを行った。



【筆者作成】

図1 地域で暮らす母子家庭のソーシャルワークの構造

最後に文献統合では、「要約表の作成」を行い、研究課題と関連付けて「コード化」「カテゴリの同定」「カテゴリ間の関係」「結果の精査」「統合した内容のストーリー作り」を行うとされる(大木 2013:76-85). 本稿では要約表の作成をした上で、内容検討を踏まえて「実態調査に基づいた研究であること」「現在のソーシャルワーク構造に批判的な視点を持っていること」が確認された研究を抽出しその研究が主要な視点としている内容を「コード化」した. その後 Payne の社会的・文化的領域、機関・制度施策領域、クライエント・ワーカー領域を図式化し視覚的に把握するために作成した Miller (1980) が提示したシステムのうち Payne のソーシャルワークの構造に関連する社会システム、機構システム、集団システム、個人システムをもとにした図1のシステム分類を「カテゴリ」とし、さらにその「コード」をもとに考察を行いその現状における課題及び今後の方向性としてストーリーを検討した上で「キーワード化」を行った. 以下、分析結果においては抽出されたコード及びキーワードは【】で記載をする.

また引用にあたっては日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守し出典箇所及び引用の明示を行った.

# Ⅲ. 社会的 • 文化的領域

「社会的・文化的領域」とは多義的で社会的文化的コンテクストと相互作用をする場とされており、「活動家、一般市民、記者などが提起をする社会問題」(Payne 2012:35) がクライエントとソーシャルワーカーに影響を与える場とされている。この定義に基づき抽出を行ったところ、「ジェンダー」「貧困問題」「偏見」といった内容の研究が抽出された。

まず社会構造に埋め込まれた「ジェンダー」の課題については、杉本(2004,2009)は歴史的な観点から日本においては長い間社会全体として「ジェンダー」の課題が表向き顕在化していなかったとし、その理由として①日本的な家族関係による「同居母子世帯」の多さ②社会福祉制度が「一定の家族観=結婚観」を元に構築されており公的援助の不備とその背景にある公的援助の女性観を指摘しており、これらの言説により【ジェンダーの課題を抱える母子家庭】がこの領域に存在していることがわかる.

次に「貧困問題」について、須藤(2001)は母子家庭は雇用政策も含めた社会構造上貧困にならざるをえない立場にあり、それは男性労働者との離別による貧困、つまり女性の絶対的低賃金が大きな問題となっているとする。また「偏見」に対して、中野(2012)は標準世帯からの逸脱による母子家庭に対する一般市民からのバッシングが現に存在しているとしており、【構造的な貧困問題・偏見を受ける母子家庭】の現状があると言える。さらに神原(2010a)は、上記のような「ジェンダー」「貧困問題」「偏見」などの問題を総括して、母子家庭が「社会的排除」の対象になっていると指摘しており、【社会的排除の対象となる母子家庭】の現状もある。

このような地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークについては、「母子世帯になる以前の離婚を含めた相談体制と、母子世帯になった直後から暮らしを作っていくための相談体制の整備が急務」(森田 2009b:327)、「母親は離別や死別によって就業以外の多くの課題を抱えていて、その課題を一つ一つ解決していくことが必要であり、福祉的支援が必要な人も多い」(田中 2011:64-65)との指摘があり、【母子家庭に対するソーシャルワークの必要性】があると言える.

# Ⅳ. 機関・制度施策領域

「機関・制度施策領域」とは制度・施策、それらを実施するソーシャルワーカーが所属する機関との相互作用をする場とされる.この領域においての研究数は非常に多く、その中でも就労支援に関する研究が多数見られたが、批判的な視点に乏しくそれらの研究は除外し批判的な視点を持った研究を抽出した.

まず制度施策面では、増淵(2003)は「労働・雇用施策」において母子家庭は女性労働者の不安定雇用・低賃金労働の問題が根底に横たわっていると指摘し、【雇用政策における不安定雇用・低賃金労働】の言説が存在している。また湯沢(2004)は「社会手当制度」は近年離婚率の増加に伴い受給者数が増加したことを背景に、福祉行政による対応から労働政策による対応へ移行させる政策に変化してきていると述べており、森田(2009a)は「社会福祉制度」も就業、自立を最優先課題としており、母の経済的な自立の土台となる家庭生活の安定や子の成長発達など、総合的生活自立の視点が欠けていると指摘している。ここでは地域で暮らす母子家庭が「労働・雇用政策」において低賃金を強いられる構造にあり、その影響から「社会手当制度」においては就労支援の強化が行われているが、一方で「社会福祉制度」においては就労支援以外の生活全般を取り込んだ制度施策がなく、【「就労支援」に偏った制度・施策】という言説が存在することがわかる。

さらに実際に母子家庭の支援を行うソーシャルワーカーが所属する機関に関しては、制度の上では母子及び寡婦福祉法に基づく地方自治体の福祉事務所が中心であり、そこに配置された母子自立支援員がソーシャルワークの実施主体であると言えるが、母子自立支援員は各自治体により配置状況が異なる上、「専門性が必要であるにもかかわらず、不十分な研修体制や、自治体内の行政組織内でのネットワークや、役割の見直しが不十分であり、十分に担えない状況にある」(森田 2009b:327-328)とされ、十分なソーシャルワークが実践できていない状況がある。また上野(2013)は機関においては就労支援に特化した社会福祉サービスが行われ、その利用に関しては利用率が低くなっていることを指摘している。加えて田中(2011)は母子家庭等・就業自立支援センターの実態調査を行い、その結果として一定程度の雇用にはつながっているものの、母子家庭の生活全体が向上しているとは言えず、母子家庭等・就業自立支援センターにおいて母子家庭のニーズに対応した総合相談としての機能は果たされていないとしている。ここから【母子家庭のニーズに沿ったサービスの不在】【機関で専門性を確保する体制の不備】といった言説が抽出できる。

また母子家庭への施策が就労支援に比重を置いているため、実際には生活全般の支援を必要とする多くの母子家庭は児童相談所・市区町村の子ども家庭支援センターや生活保護を主軸とした福祉事務所、当事者団体、保育園などの通所型施設、子育て支援を行う NPO 法人など多くの児童福祉関係の福祉機関がそれぞれの分野に関係した、あるいは偶発的に関わることができた場合に個別的に支援を受けている。しかしこれらは体系的な支援とは言えず、個別的にも充分な母子家庭への支援が行えていないという指摘も多くある。(中野2006、氏久2006、流石2009など)一方で大友(2009)は当事者団体である全国母子寡婦福祉団体協議会・しんぐるまざあずふぉーらむ・Winkなどの活動研究から、当事者団体が母子家庭のソーシャル・アクションに大きな効果を生んでいることを明らかにしている。このような多くの機関を含んだ全体的な支援システムに関しては、「地域の公的一体的総合的な相談・援助体制などの生活マネージメント体制の欠如」(森田2009b:328)があるとされており、ここからは【総合的な相談・援助体制の不備】【個別的で、体系的ではな

い支援】といった言説が抽出される.

# Ⅴ. クライエント・ワーカー領域

次に「クライエント・ワーカー領域」はクライエントとソーシャルワーカーの言語による相互作用を行い構成されている場、つまり実際の母子家庭の母と子どもとソーシャルワーカーが相互作用する場を指す。この領域ではソーシャルワーク実践において母親・子ども・ソーシャルワーカーが互いにどのような意識を持っているかという実態調査を抽出した。いくつかの実態調査が抽出されたが、多くの調査が同様の結果を報告しており、ここでは代表的な調査内容をコード化した。

まず母親に関しては、清水(2011)が量的・質的調査において母親が多様な課題を抱えているものの、その相談相手としては親族が最も多く、次いで知人・隣人の割合が高くなっており、専門機関への相談の割合が非常に低いことを明らかにし、「そもそもそういったサービスがあることを知らないということや、現在展開されている母子家庭支援策は母子家庭の生活実態に沿った支援が展開されていないことがあげられる。」(清水 2011:198-199)と指摘している。また流石(2009:286)は母子家庭の母親に対してインタビュー調査を行う中で、専門機関の支援を受けていたとしても「話を聞いてくれない」「威圧感があり怖いと思った」などの意見があったとしている。次に母子家庭の子どもに対する調査研究はまだ数としてはあまり多くない。その中で小西(2003)は母子家庭の高校生年齢の子ども達に対してアンケート調査・聞き取り調査を行っており、母親同様に公的機関からの支援について否定的な発言があり良い印象をもっていないとしている。これらの調査により、この領域に関しては【多様な課題を抱えた母子家庭の存在】【母子家庭と信頼関係が構築できないソーシャルワーカー】【つながらない母子家庭とソーシャルワーカー】といった言説が抽出できる。

母子家庭支援に関わるソーシャルワーカーへの調査もほとんど行われていないが、唯一 杉村 (2003) が母子家庭を支援する生活保護のソーシャルワーカーに焦点化した形で聞き 取り調査を行っており、結果としては生活保護ソーシャルワーカーが母子家庭を「複合し た生活問題を抱える世帯」であり「生活保護制度利用に関する抵抗感が少ない世帯」と捉 えていること、また「母親自身の生育歴に問題」「社会能力の欠如」「前夫の生計維持能力 の低さ」等があると捉えていることを明らかにしている。この調査により、【母子家庭に対 するソーシャルワーカーの先入観】という言説が抽出できる。

#### VI. 地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの構造

抽出された3つの領域における先行研究での言説を踏まえて、現在の地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの構造の現状を確認しながら、その課題と解決にむけた方向性について考察を行いキーワードとして抽出する.

「社会的・文化的領域」の現状として、【ジェンダーの課題を抱える母子家庭】【構造的な貧困問題・偏見を受ける母子家庭】【社会的排除の対象となる母子家庭】【母子家庭に対するソーシャルワークの必要性】という言説が抽出された.これらの言説からは、改めて【日本において社会構造上『社会的排除』を受ける母子家庭】ということを認識する必要

があり、ソーシャルワークの目的の一つに社会的包摂と社会的結束があることを照らし合わせれば、【社会的包摂と社会的結束を促進するソーシャルワークの明確な支援対象】であることが確認できる。このことからソーシャルワークが「社会的・文化的領域」においても「権利擁護」「アドボカシー」「社会開発」などの機能を用いて社会的包摂に向けて支援していくことが必要であると言える。そのためには、改めて【日本における母子家庭に対するソーシャルワーク研究の促進】が必要であると言えよう。

次に「機関・制度施策領域」の現状では、【雇用政策における不安定雇用・低賃金労働】 【「就労支援」に偏った制度・施策】【母子家庭のニーズに沿ったサービスの不在】【機関で専門性を確保する体制の不備】【総合的な相談・援助体制の不備】【個別的で、体系的ではない支援】といった言説が抽出された。この現状に対して、【機関におけるソーシャルワーカーの専門性の確保】はもちろんのこと、森田(2011, 2013)が述べているように【就労支援に偏らず、生活全般の支援を範疇に捉えた新たな制度施策の創設】や、地域で暮らす母子家庭の中には多くの課題を抱え手厚い支援が必要な「要保護世帯」、現在は自立しているものの課題を内包しており予防的な支援が必要な「要支援世帯」や支援がなくとも自立した生活が可能な「自立世帯」という三層構造が存在するとの指摘から、【個々の母子家庭の生活状況に応じた、軽い支援から重い支援までの重層的で継続的な支援体制の構築】が必要であると考えられる。また当事者団体や民間団体の支援で安定した生活が可能となる母子家庭もいることも踏まえると、【専門機関、民間団体、当事者団体を含めた支援ネットワークの構築】が必要であると考えられる。

最後に「クライエント・ワーカー領域」の現状においては、【多様な課題を抱えた母子家 庭の存在】【母子家庭と信頼関係が構築できないソーシャルワーカー】【つながらない母子 家庭とソーシャルワーカー】【母子家庭に対するソーシャルワーカーの先入観】という言説 が抽出された.これらの現状は母子家庭・ソーシャルワーカーそれぞれが「社会的・文化 的領域」「機関・制度施策領域」から強い影響を受けていることも大きな要因であると考え られ、そこから影響を受けた母子家庭の母親・子ども、ソーシャルワーカーとの「関係性」 に大きな課題があると言える.ここで「要保護世帯」「要支援世帯」「自立世帯」の三層 構造から検討すると、予防的な支援で充分な効果が得られる「要支援世帯」の母子家庭に ついては【母子家庭とソーシャルワーカーをつなぐアクセリビリティの課題解消】【母子 家庭とソーシャルワーカーとの『関係性』構築を可能とするソーシャルワークの検証】が 必要と考えられる。また重い支援が必要となる「要保護世帯」の母子家庭への支援につい ては、「要支援世帯」同様【母子家庭とソーシャルワーカーとの『関係性』構築を可能と するソーシャルワークの検証】はもちろんのこと、先行研究の事例研究の内容から推察す ると、母子家庭の中でも社会構造の中で「貧困」「児童虐待」「母親の心身の問題」など多 くの課題を抱え、岡田 (2010) や岩間 (2008) らが言う支援が必要であるにもかかわらず、 支援を拒否したり接近することで「関係性」の糸口すら困難な「支援困難事例」の母子家 庭も数多く存在すると考えられ、【多くの課題を抱えた母子家庭に対するソーシャルワーク 方法論の開発】が必要となってくると考えられる. これまでも児童相談所ソーシャルワー カーや子ども家庭支援センターソーシャルワーカー・生活保護ソーシャルワーカーが母子 家庭に対して支援を行った事例に関して個別の支援経過をまとめたものがいくつかあり (山崎 2001, 植木 2002, 妹尾 2011 など), その中では就労支援だけに特化しない生活全 般を含めたソーシャルワーク実践についての検討がなされており、このようなソーシャル

ワーク実践の詳細な分析を体系的に検証していくことも必要であると言えよう.

ここまで抽出された現状における言説と、その現状の課題及び今後の方向性のキーワードを図式化したものが図2になる。これらの構造の現状と課題は領域ごとに独立して構築されているのではなく、相互反映的に構築されているものと言え、それぞれの課題は同時並行的に解決方法を検討していくことが必要であると考えられる。



【筆者作成】

図2 地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの構造の現状と課題

# Ⅲ. 本研究の成果と今後の課題

本稿ではPayneのソーシャルワークの構造を足がかりに、先行研究を整理し地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの構造の現状と課題・今後の方向性を明らかにした。このように地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの全体像を相互反映的なシステムとして俯瞰的に捉えることは大きな意味があり、それぞれの領域においての課題が相互に関連しあい社会的に構築されているものと考えることで、これらの課題の解決に向けてはその領域の課題のみに着目するのではなく、他の領域における課題を取り込みながら課題解決にむけたソーシャルワークを検討していくことが可能になると言える。

本稿の限界としては、ソーシャルワークに焦点化した母子家庭への支援の研究がこれまでほとんどなく全体像を捉える必要があったこと、さらには構造の変化の視点から「クリティカルシンキング」の立場性が必要であったことから、研究方法として「トラディショナルレビュー」を選択したため、恣意的な分析結果になっている可能性は残る。今後隣接領域の研究を含めた先行研究を行いながら検証を深めていくとともに、ソーシャルワークの実践現場におけるソーシャルワーカーに対するインタビュー調査や実際の支援についての事例研究などを行い、実証研究と関連付けていくことで本研究における知見の妥当性を検証していきたい。

また本稿は先行研究により地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの構造から 課題を抽出し視覚化したに留まる.しかし実践現場においては様々な実践の積み重ねがあ り、その中にはこの課題を乗り越える多くの経験知があると考えられる.上記のソーシャ ルワークの実践現場におけるソーシャルワーカーに対するインタビュー調査や実際の支援 についての事例研究などを行うことで、その課題を乗り越える経験知を明らかにし、その 経験知の構造化や理論化を目指していきたいと考える.筆者はこれまで地域で暮らす母子 家庭についての事例研究を数例行っており(ソーシャルワーク実践研究会 2005,久保田ほ か 2011,久保田 2013)、今後事例数を増やしていくとともに比較検討やパターンによる分 類を行いながら、体系的な地域で暮らす母子家庭に対するソーシャルワークの方法論の確 立を目指していきたい.

#### 引用文献

妹尾洋之(2011)「継続的な実施を予定していた FGC が立ち消えとなり、『家族の決定』が実現しなかったケース」林浩康・鈴木浩之編『ファミリーグループカンファレンス入門』明石書店,191-200.

岩間信之(2008)『支援困難事例へのアプローチ』メディカルレビュー社

神原文子(2010a)「現代日本の子づれシングルと子どもたち」尹靖水・近藤理恵編『多様な家族時代における新しい福祉モデルの国際比較研究』学文社,48-66.

神原文子(2010b)『子づれシングル―ひとり親家族の自立と社会的支援』明石書店

神原文子(2011)「『生きづらさ』を社会学するには一ひとり親家族を事例として一」 日本社会 病理学会編『現代の社会病理』第 26 号, 7-26.

神原文子(2012)「日本のひとり親家族を取り巻く現状と課題」神原文子・しんぐるまざあず・ ふぉーらむ・関西編著『ひとり親家庭を支援するために』大阪大学出版会, 63-96.

川端裕之(2014)「次世代育成支援対策の推進・強化 あわせて,ひとり親家庭に対する支援施

策の充実を図る」『時の法令』No. 1959, 38-51.

- 北川清一・松岡敦子・村田典子(2007)『演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学び 内省的思考と脱構築分析の方法』中央法規
- 小西佑馬(2003)「貧困と子ども」青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店,85-109.
- 久保田純(2013)「ソーシャルワーク実践での『パートナーシップ形成』における『専門職としての揺らぎ』の検証:不安定な養育環境の母子家庭への支援経過からの考察」『ソーシャルワーク研究』39(3),68-74.
- 久保田純・村松愛子・國吉安紀子ほか(2011)「ソーシャルワークにおける『専門職としての揺らぎ』:子どものネグレクトを抱える世帯への支援」『ソーシャルワーク研究』37(3),67-74 厚生労働省(2011)「平成23年国民生活基礎調査の概況」

(http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/, 2014.12.1).

厚生労働省(2011)「平成23年度全国母子世帯調査等調査結果報告」

( http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\_kosodate/boshi-katei/boshi-setai\_h23/, 2014.12.1).

- 厚生労働省(2014)「改正次世代育成支援対策推進法等の施行」『労働法令通信』No. 2350, 3-7. 増淵千保美(2003)「ひとり親家庭の生活保障と社会福祉の役割・課題」『佛教大学大学院紀要』 第31号, 315-331.
- Miller, J. G. (1980) Gereral Living Systems Theory. Kaplan, H. L. et al. eds. <u>Comprehensive Textbook of Psychiatry III.</u> Williams & Wilkins, 98. (=1992, 太田義弘『ソーシャルワーク実践とエコシステム』誠信書房, 76.)
- 森田明美(2009a)「日本のシングルマザー政策」 杉本貴代栄・森田明美編『シングルマザーの暮らしと福祉政策』ミネルヴァ書房, 118-147.
- 森田明美(2009b)「日本の政策への提言」杉本貴代栄・森田明美編『シングルマザーの暮らし と福祉政策』ミネルヴァ書房,323-338.
- 森田明美(2011)「支援を必要とする子ども・子育て家庭の地域支援システムの構築」東洋大学 福祉社会開発センター編『地域におけるつながり・見守りのかたち』中央法規,166-186.
- 森田明美(2013)「子どもの権利を基盤とした児童福祉を考える―10 代ママの地域生活を手がかりにして―」家族問題研究学会『家族研究年報』No. 39, 17-36.
- 中野冬実(2006)「危機的な母子家庭の生活状況と就労支援施策の貧困」『賃金と社会保障』 No. 1412, 26-32.
- 中野冬実(2012)「女性の貧困をひもとく ジェンダー不平等がまねく母子家庭の貧困」『現代 思想』vol. 40-15, 166-174.
- 岡田朋子(2010)『支援困難事例の分析調査』ミネルヴァ書房
- 大木秀一(2013)『文献レビューのきほん』医歯薬出版株式会社
- 大友優子(2009)「母子世帯の当事者組織によるソーシャル・アクションの現状―日本の3つの 当事者組織の事例分析から―」社会政策学会編『社会政策』第1巻第3号,66-78.
- Payne, M. (2012) Modern Social Work Theory 4<sup>th</sup> ed. Palgrave Macmillan.
- 流石智子(2009)「日本の調査報告」杉本貴代栄・森田明美編『シングルマザーの暮らしと福祉 政策』ミネルヴァ書房、265-299.
- 佐藤豊道(2001)『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究 人間:環境:時間:空間の交互作

#### 用』川島書店

- 清水冬樹(2011)「子育て家庭の孤立の諸相―母子家庭の状況から」東洋大学福祉社会開発センター編『地域におけるつながり・見守りのかたち』中央法規,187-205.
- ソーシャルワーク実践研究会 (2005)「生活保護受給母子世帯に対するソーシャルワークについて一引きこもりの子どもを抱えるケースへの援助経過を通して」『ソーシャルワーク研究』 31(1), 59-66.
- 須藤八千代(2001)「女性と貧困」『社会福祉研究』第81号,40-49.
- 杉本貴代栄(2004)「貧困と女性―潜在化する『貧困の女性化』が表象するジェンダー問題―」 杉本貴代栄編著『フェミニスト福祉政策原論』ミネルヴァ書房,87-105.
- 杉本貴代栄(2009)「日本の福祉国家の特徴と課題—4カ国調査の比較から」杉本貴代栄・森田明美編『シングルマザーの暮らしと福祉政策』 ミネルヴァ書房,302-322.
- 杉村宏(2003)「貧困家族の自立支援とケースワーカー」青木紀編著『現代日本の「見えない」 貧困 生活保護受給母子世帯の現実』明石書店,191-209.
- 田中聡子(2011)「母子家庭への就業・自立支援について」『賃金と社会保障』No. 1535, 55-67 植木智也(2002)「母子関係の改善と母親の『自立』によって好転した事例」大熊信成・梶原隆 行編『児童福祉援助技術実践』久美, 105-109.
- 上野文枝(2013)「日本の母子家庭に対する福祉政策の現状と課題」『皇學館大学紀要』第 51 集,82-104.
- 氏久廣(2006)「母子家庭の貧困と生活保護-児童相談所からみた母子家庭の生活と苦悩」『賃金と社会保障』No. 1409, 38-48.
- 山崎豊(2001)「内縁関係をつづける母子世帯」小野哲郎ほか『グループスーパービジョンによる生活保護の事例研究』川島書店,55-99.
- 湯沢直美(2004)「ひとり親世帯の生活問題と所得保障」『社会福祉研究』第 90 号, 52-62.
- 湯沢直美(2014)「母子世帯の貧困と社会政策」教育と医学の会編『教育と医学』No. 727, 74-81.

# Construction and Challenges of Social Work for Single-mother families in a Community

-Perspective based on construction of social work proposed by M. Payne-

# Jun KUBOTA

This report considers the challenges in verifying social work for single-mother families living in the community by referring to M. Payne's three fields of social work structure: the political-social-ideological area, the agency-professional arena area, and the client-worker area in social work; the discourse codes for these fields were extracted from previous studies.

We extracted three keywords for challenges and four discourses for current status in the political-social-ideological area, four keywords for challenges and six discourses for current status in the agency-professional area area, and four keywords for challenges and four discourses for current status in the client-worker area; these were then summarized in a diagram.

This diagram allowed us to take a panoramic view of the overall social work for single-mother families living in the community, and consider social work towards resolution of issues through incorporating challenges from other fields as mutually reflective systems.

Key Words: Single-mother families living in the community, M. Payne, structure, discourse, social work challenges